食生活改善推進員について

1. 食生活改善推進員とは

地域で食を通して、健康増進のためのボランティア活動を行っている方々で、"食 改さん(しょっかいさん)"の愛称で親しまれている。

2. 資格要件

- ①市・町が実施する「食生活改善推進員養成講座」を受講し、所定の単位を修了 する。
- ②各市・町協議会へ加入し、ボランティア活動を行う。

3. 主要な活動内容

- ・野菜摂取や減塩の啓発
- ・育児サークルでの手作りおやつの普及
- ・高齢者ふれあいサロン(地区社協主催)での食事の提供や実習
- ・公民館、老人クラブなどの依頼による料理教室の実施
- ・がん検診、特定健診の受診奨励活動 など

※令和5年度活動実績

活動件数(延べ): 35,808回

指導人数(延べ): 169,097 名

4. 県内の食生活改善推進員数

R6.4月現在: 2, 350名(うち男性33名)

5. 長崎県食生活改善推進協議会

·設 立:昭和63年 | 0月25日

· 所 在 地:県国保・健康増進課内(事務局)

·会 長:森 美惠子(長崎市食生活改善推進協議会会長)